

住宅分野への地域材供給シェア拡大総合対策事業（新規）

【平成21年度予算額 290,353(0)千円】

事業のポイント

住宅分野における地域材の利用を推進するため、「顔の見える木材での家づくり」グループのネットワーク化や地域材を活かした「地域型住宅づくり」への支援、長期優良住宅等に対応した新たな地域材製品の開発・普及を図ります。

（住宅分野における地域材利用をめぐる状況）

- ・ 内閣府世論調査（平成15年）によれば、木造住宅を選ぶときに重視する事項として「国産材が用いられていること」が41%。
- ・ 住宅（在来工法）の構造材に使用される地域材のシェアは梁・桁1割弱、土台3割弱、柱5割強と低位。
- ・ 新設住宅着工における在来工法木造住宅のシェアは33%（平成18年度）で減少傾向にある。
- ・ 「顔の見える木材での家づくり」に取り組むグループ数は281グループ、供給戸数は7,717戸（平成19年調査）。

政策目標

住宅（在来工法）における地域材使用割合の拡大
平成17年 約3割 平成27年 約6割
「顔の見える木材での家づくり」に取り組むグループ数の増加
平成19年 281 平成27年 500

< 内容 >

1. 地域材を生かした地域型住宅づくり支援

地域材を生かした地域型住宅づくりについて、効率的な部材供給のしくみづくりや地域材認証制度創設の検討等にかかる経費を助成します。

「顔の見える木材での家づくりグループ」による地域材を生かした住宅づくりについて、グループのネットワーク化のための情報窓口の設置や、グループに対する技術指導等にかかる経費を助成します。

2. 長期優良住宅等に対応した新たな地域材製品の開発、普及促進

長期優良住宅に対応した、地域材を利用した耐久性・耐震性等の高い大断面集成材等の製品の開発等にかかる費用を助成します。

既存住宅の耐震性・省エネ性の向上に着目した木製サッシや木製外断熱等の部材の開発等にかかる費用を助成します。

地域材がほとんど利用されていないマンションの内装材等の新たな製品の開発に係る経費を定額、普及促進にかかる経費を助成します。

品質性能の確かな木材製品の供給のための物性面や機能面のデータ整備にかかる経費を助成します。

開発した製品等の品質管理・表示体制の整備にかかる経費を助成します。

< 補助率 >

1. 定額
2. 定額、1/2

< 事業実施主体 >

民間団体

< 事業実施期間 >

平成21年度～23年度（3年間）

[担当課：林野庁木材産業課]